

## ロゴマーク申請・許諾状況

### 申請・許諾件数

2月28日現在、433の団体及び企業が  
ロゴマークの利用を申請し、許諾済み。

### 印刷予定数量(ロゴ)

印刷アイテム数 約7,250アイテム  
総印刷予定数 約18,900万枚  
(新聞広告約1,000万部を含む。)

### ロゴマークの用途

商品の包装資材	189件
チラシ	166件
パンフレット	106件
ポスター	133件
広告	62件
その他	194件

### 参加企業・事業所数

代表申請した団体の傘下の企業数<sup>(注)</sup>を加えると、  
参加企業数 約4,000社  
関係事業所数 約25,300 事業所

業種別内訳	申請数	参加企業数	参加事業所数
農林水産物生産者・農業協同組合	20	22	196
食品卸売業	51	51	145
食品小売業	71	3,257	18,074
食品製造業	125	126	787
食品製造小売業	64	64	2,638
外食産業	13	33	933
その他	106	3,431	6,562
合計	433	3,990	25,330

注1:業種兼業等があるため、合計と業種別の内訳の計が一致しない。  
注2:利用予定数が確定していないため、ほとんどの農業協同組合は、この参加企業数、事業所数には含まれていない。



## ロゴマーク使用の許諾団体・企業等1

許諾団体・企業名 (50音順。公表を希望しない企業等を除く)

アイウェイズ(株)  
 アイセック(株)  
 会津天竺醸造(株)  
 (株)アイデアル  
 (株)アイトー  
 (株)アオイサポート  
 青森県食糧保管協会  
 青森県庁消費生活協同組合  
 (株)青森プラザホテル  
 (株)アキタ  
 (有)アクセスワールド企画  
 (株)アグリップ  
 (株)アグリテクノ  
 旭川食糧(株)  
 朝日共販(株)  
 (株)アサヒパック  
 旭松食品(株)  
 (有)味源  
 味の素(株)  
 (有)あそしな米穀  
 あづま食品(株)  
 アニュー(株)  
 天野実業(株)  
 (株)荒井食品  
 (社)家の光協会  
 イオン(株)  
 イオンスーパーセンター(株)  
 イオン北海道(株)  
 (株)イズミ  
 井関農機(株)  
 イセ食品(株)  
 一富士フードサービス(株)

(株)一誠社  
 伊藤ハム(株)  
 (株)イトーヨーカ堂  
 (有)井上醸造  
 茨城水産(株)  
 (株)いわきり  
 岩谷物流(株)  
 上田プラザホテル  
 (株)宇治森徳  
 浦島海苔(株)  
 英会話喫茶グリーンカフェ  
 (株)栄光  
 (株)江川商店  
 (株)エコス  
 エスピー食品(株)  
 越後製菓(株)  
 エバラ食品工業(株)  
 (株)エムズソリューション  
 近江屋商店  
 (株)オオエックス  
 大阪いずみ市民生活協同組合  
 大阪府豆腐油揚商工組合  
 (株)オーサト  
 大塚食品(株)  
 (株)大槻食品  
 (株)大森屋  
 岡山県米粉食品普及推進協議会  
 (株)岡山県水  
 岡山県農業協同組合中央会  
 (株)小川屋味噌店  
 (株)オギノ  
 小倉協同物産(株)

(株)オザム  
 (株)おどや  
 オリジン東秀(株)  
 (株)ガイアプロモーション  
 (株)海祥  
 花王(株)  
 鹿児島共同食品(株)  
 鹿児島鶏卵販売農業協同組合  
 カゴメ(株)  
 片山食品(株)  
 (株)加ト吉  
 金沢中央農業協同組合  
 (株)カネカシーフーズ  
 カネカ食品(株)  
 (株)カネジ  
 (株)かましん  
 河本食品(株)  
 関西のむら産業(株)  
 (株)季咲亭  
 (株)吉字屋穀店  
 キッコーマン(株)  
 木徳神糧(株)  
 (有)紀の国食品  
 (株)木村海産  
 (株)きむら食品  
 キムラ漬物(株)  
 (株)九九プラス  
 (株)京山  
 協同組合土岐美濃焼卸センター  
 キンコー醤油(株)  
 近鉄観光(株)  
 (株)国太楼

## ロゴマーク使用の許諾団体・企業等2



許諾団体・企業名 (50音順。公表を希望しない企業等を除く)

(株)クボタ  
 熊本県米穀協会  
 熊本通宝販売(株)  
 くめ・クオリティ・プロダクツ(株)  
 (株)くもん出版  
 (株)くらこん  
 倉敷河上農機(株)  
 グリコ栄養食品(株)  
 (株)グルメシティ北海道  
 (株)グレイン・エス・ピー  
 (株)クレオ  
 (株)クレハ  
 (株)京急ステーションコマース  
 (株)小池海苔店  
 (株)公正屋  
 幸南食糧(株)  
 (株)こうはら本店  
 幸福米穀(株)  
 (株)香味小夜子  
 (株)コーセーフーズ  
 小金屋食品(株)  
 (株)ココストア  
 (株)小林ゴールドエッグ  
 小松水産(株)  
 こめ工房  
 西海陶器(株)  
 (株)西條  
 酒井かんぴょう店  
 (株)坂本食糧  
 (株)笹尾エッグセンター  
 佐藤食品工業(株)  
 サトレストラシテムズ(株)

(株)サボイ  
 澤田食品(株)  
 (株)サンアメニティ  
 (有)サンエイフーズ山口  
 (株)サンエー  
 (株)サンベルクス  
 (有)三友農園  
 (株)サンリブ  
 JAえひめフレッシュフーズ(株)  
 (株)JAエルサポート  
 JA岡山パン工房  
 JA高岡生活センター  
 JA高崎ハム(株)  
 (株)しか屋  
 (株)しなの炊飯  
 ジャパンウェルネス(株)  
 ジャパン・フード&リカー・アライアンス食品販売(株)  
 (株)純情米いわて  
 常翔学園厚生会  
 (株)情報デザイン研究所  
 常洋水産(株)  
 食ねっとわーく道南  
 食のアトリエ bene  
 新倉敷食堂  
 新庄みそ(株)  
 (株)新進  
 (株)スーパー大栄  
 (株)すかいらーくレプロ  
 スケーター(株)  
 (株)スパーク  
 (株)スリーエフ  
 生活協同組合おおさかパルコープ

生活協同組合コープかがわ  
 生活協同組合とくしま生協  
 生活協同組合ひろしま  
 生活協同組合連合会コープきんき事業連合  
 生活協同組合連合会大学生協大阪事業連合  
 生活協同組合連合会大学生協京都事業連合  
 生活協同組合連合会大学生協神戸事業連合  
 生活協同組合連合会大学生協東京事業連合  
 生活協同組合連合会大学生協東北事業連合  
 生活協同組合連合会大学生協北海道事業連合  
 西洋フード・コンパスグループ(株)  
 関口漬物食品(株)  
 (株)セリティフーズ  
 全国蒲鉾水産加工業協同組合連合会  
 全国大学生協同組合連合会  
 全国調理食品工業協同組合  
 全国農業協同組合中央会  
 全国農業協同組合連合会秋田県本部  
 全国農業協同組合連合会高知県本部  
 全国農業協同組合連合会兵庫県本部  
 全国農業協同組合連合会広島県本部  
 全国米穀販売事業共済協同組合  
 (社)全国包装米飯協会  
 仙台水産物商業協同組合  
 千田みずほ(株)  
 (株)総合オリコミ社  
 象印マホービン(株)  
 相鉄ローゼン(株)  
 ダイカツ水産(株)  
 太子食品工業(株)  
 (株)ダイショー  
 大成産業(株)



## ロゴマーク使用の許諾団体・企業等3

許諾団体・企業名(50音順。公表を希望しない企業等を除く)

大東亜窯業(株)  
(有)大同食品工場  
(有)だいもんじ食品  
太洋産業(株)  
(株)ダイワオーシャン  
(株)高岡屋  
(株)高田薬局  
タカノフーズ(株)  
(株)タカヤナギ  
(株)匠味本舗  
タケサン(株)  
タケサンフーズ(株)  
(株)タケシヨク  
(株)立石食品  
伊達商工会議所  
(株)種商  
(株)樽味屋  
(有)ちくしのフーズ  
ちちぶ農業協同組合  
通宝海苔(株)  
(株)つるや  
(株)ツルヤ  
デルソル九州(株)  
天文館ブログ  
(株)ドゥー・アシスト  
東海漬物(株)  
東京都青果物商業協同組合淀橋支所  
(株)道南冷蔵  
(株)東乃匠  
(株)ドゥ・ハウス  
(株)東名商会  
(株)東友精米

(株)ドール  
鳥取東伯ミート(株)  
(株)トノハタ  
(株)トヨダ  
(株)トライエージェンシー  
どんぐり菜園  
直源醤油(株)  
(株)ナガイ  
(有)永田鶏卵  
(株)中辰  
(株)永谷園  
中西米穀店  
中日本エクシス(株)  
(株)ナガノマト  
中山物産(株)  
特定非営利活動法人NaYOGA  
新潟県米消費拡大推進協議会  
ニコニコのり(株)  
西日本陶器(株)  
西村商事(株)  
(有)日洋  
(株)ニチレイフーズ  
(株)日本アクセス  
日本水産(株)  
日本ハム(株)  
(社)日本炊飯協会  
日本スーパーマーケット協会  
日本生活協同組合連合会  
(社)日本惣菜協会  
日本チェーンストア協会  
(社)日本フードスペシャリスト協会  
(株)日本プロバスケットボールリーグ

日本米穀小売商業組合連合会  
日本ユニパック(株)  
(株)にんべん  
(株)にんべんいち  
ネクセリア東日本(株)京葉支店  
農業組合法人びりかファーム  
野崎漬物(株)  
(株)のだ初  
のむら産業(株)  
ハウスウェルネスフーズ(株)  
(株)はくばく  
(株)八葉水産  
ハナマルキ(株)  
(合)濱金商店  
(株)原信  
(株)バリュエローソン  
ヒガシマル醤油(株)  
日高水産加工(有)  
日立アプライアンス(株)  
(株)日出味噌醸造元  
(株)ヒライ  
平野商店  
弘前プラザホテル  
広島市農業協同組合小河原鶏卵センター  
ファームレストラン & カフェ Mama's Kitchen  
(株)ファミリーネットワークシステムズ  
(株)ファンケル  
(株)フォーブス  
(株)フジオフードシステム  
富士シティオ(株)  
フジッコ(株)  
フジミツ(株)



朝9時までにご食べる ⇒ 1日シャキッ!

めざましごはん

## ロゴマーク使用の許諾団体・企業等4

許諾団体・企業名(50音順。公表を希望しない企業等を除く)

(株)フレスタ  
 (株)文化堂  
 (社)米穀安定供給確保支援機構  
 ベストアメニティ(株)  
 (株)ベルク  
 北雄ラッキー(株)  
 (株)ホームインプルーブメントひろせ  
 (株)細山商店  
 北海道大学生生活協同組合  
 宗教法人 本覚寺  
 (株)マイカル  
 (株)ますやみそ  
 (株)マッキンリー  
 マックスバリュ西日本(株)  
 (株)まつばら  
 (株)マツヤスーパー  
 (株)ママーストア  
 マリンフーズ(株)  
 (株)マルアイ  
 マルエ醤油(株)  
 (株)マルエツ  
 (株)まるき  
 (株)丸喜  
 (株)丸久  
 (株)丸越  
 マルコメ(株)  
 マルサンアイ(株)  
 丸大食品(株)  
 (株)マルタカ  
 (株)マルト商事  
 マルトモ(株)  
 (株)マルナカ

(有)丸中中谷米屋  
 (株)丸八  
 (株)マルハチ  
 (株)マルハニチロ食品  
 丸紅エッグ(株)  
 丸美屋食品工業(株)  
 (株)まるや八丁味噌  
 (株)マルヨシセンター  
 三島食品(株)  
 水溜食品(株)  
 三井食品工業(株)  
 (株)ミツカン  
 (株)ミツカンチルド事業カンパニー  
 (株)ミツハシ  
 三菱電機ホーム機器(株)  
 南田米穀店  
 ミニストップ(株)  
 (株)みゆき堂本舗  
 (株)ムーミー  
 (株)村上農園  
 (株)むらせ  
 (株)メディカルプラス  
 (株)モスフードサービス  
 (株)桃屋  
 (株)森光商店  
 (株)モリヤマ  
 (株)ヤマイシ  
 (株)やま礎  
 ヤマエ食品工業(株)  
 (株)山川食品  
 ヤマキ(株)  
 山口県おこめ流通協議会

山口県パン工業協同組合  
 山口県味噌醤油協同組合  
 (株)ヤマダフーズ  
 (有)山田屋商店  
 山忠食品工業(株)  
 ヤマト食品(株)  
 (株)ヤマホン  
 ヤママル田中米穀店  
 ヤマモリ(株)  
 (株)ヤマヨ  
 雪印乳業(株)  
 ユニー(株)  
 (株)ゆめマート  
 (株)横食  
 吉岡米穀(株)  
 (有)よしわエッグファーム  
 ライスフレンド(株)  
 (株)ライフデザイン  
 理研ビタミン(株)  
 竜王食品(株)  
 琉球大学生生活協同組合  
 (株)菱食  
 (株)冷凍食品新聞社  
 (株)ローソン  
 (株)ワイズマート  
 わかやま市民生活協同組合

平成21年2月28日現在  
(五十音順)

ただし、公表希望者のみ掲載。



## 「めざましごはんキャンペーン」Q&A

### Q1 ロゴマーク利用に使用料は発生しますか。

利用許諾証の発行とともに、ロゴマークのデザインを無償で提供します。使用料はかかりませんが、印刷や資材の作成費用については利用者の負担になります。

### Q2 めざましごはんキャンペーンの実施期間はいつまでですか。

キャンペーンは年間を通じて実施しています。6月の食育月間や秋の新米時期などには、重点期間として、メディアミックスなどによる、広告展開を行っています。

なお、ロゴマークについては特に、利用期限を定めていません。(長期に使えます。)

### Q3 ロゴマークの申請手続きにはどれぐらい時間がかかりますか。

農林水産省のホームページからめざましごはん利用許諾申込書をダウンロードしていただき、ファックス等で申請すれば、内容審査の上1~2日でデータを提供します。

### Q4 店頭で利用出来る映像は、ありますか。

時期にもよりますが、テレビCMの映像等を、申請により提供しています。

### Q5 キャンペーンの内容について詳しく知りたい。ロゴマークを利用したい。

農林水産省総合食料局消費流通課までご照会下さい。

担当: 太田、藤田、結城、小笠原

電話: 03-3502-7950 ファックス: 03-3502-5370

※本資料の一部は、制作者の了解を得て転載しているものです。無断転載はできませんので、転載する場合は、資料の制作者にご相談下さい。

# 米飯学校給食について

# 米飯学校給食の実施回数目標と実績

## 米飯学校給食の目標は昭和60年から週3回

米飯学校給食は、昭和51年度から開始された。

文部科学省では、昭和60年以降、米飯学校給食の実施回数を週3回程度を目標として推進してきた。

## 米飯学校給食実施回数の伸びが鈍化

米飯学校給食の実施回数は、平成3年の週2.6回まで比較的順調に増加したものの、その後、伸びが鈍化し、14年度以降は週2.9回で横ばいとなっていたが、19年度で3回を達成した。

19年5月現在では、週3回以上の米飯学校給食を実施している学校の割合は、約8割となっている。(幼児・児童・生徒数の割合では、約8割。)

## 農林水産省として目標回数の増加を要請

文部科学省の定めている週3回の目標が、それ以上の増加の制約要因となっている可能性があり、農林水産省としては、目標回数の引上げを要請してきた。

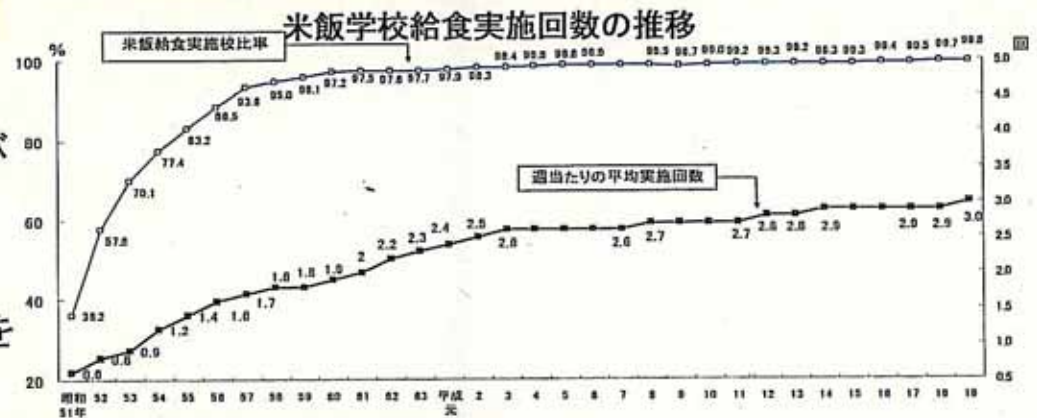
米飯給食の推進について

昭和60年12月  
文部省体育局長裁定

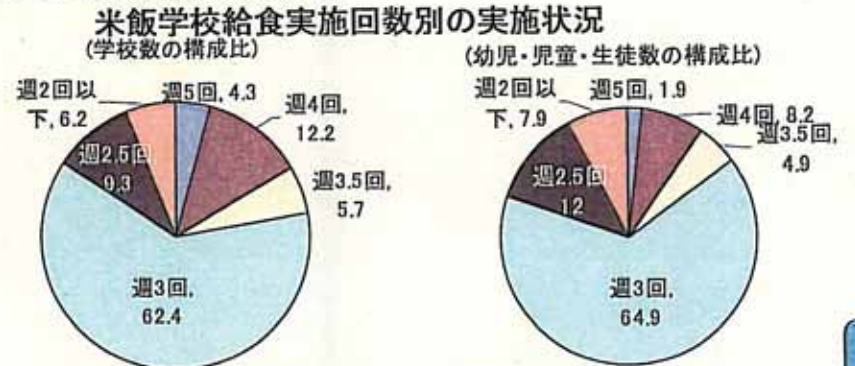
米飯給食の定着については、週3回程度を目標として推進するものとする。  
当面は、地域や学校の実情等により実施回数が異なっている現状に鑑み、下記のとおり進捗状況に応じた段階的、斬新的な実施回数の増加を図ることとする。

記

- (1) 大都市等実施回数の少ない地域においては、
  - ① 週1回未満実施校の解消、
  - ② 週1回実施校については週2回実施への実施回数の増加を重点とする。
- (2) 既に過半を占める週2回実施校については週3回実施への実施回数の増加を図る。



資料:文部科学省「米飯給食実施状況調査」



資料:文部科学省「米飯給食実施状況調査」

## 米飯学校給食の実施回数増加を求める国民の声

### 米飯給食の実施回数引き上げの要請

各種の会議の中で、様々な委員から、自給率向上、国民の食料の安定供給等の観点から、米飯給食の実施回数の増加を求める意見が出されている。

### 小・中学生の親も、米飯学校給食の目標回数を上げるべきとの意見が多数

平成18年度の「ごはんで給食フォーラム」※に参加した、小・中学生の子どもを持つ親からのアンケート調査によれば、米飯給食は、食習慣の乱れを改善する上でも効果的との評価がほとんど。

また、8割以上が、「米飯学校給食を増やすべき」と考えている。

※ 全国農業協同組合中央会主催。米飯学校給食の実施回数が少ない都市部で実施。

○第4回食料の未来を描く戦略会議(平成20年1月15日)

食料・農業・農村政策推進本部長(内閣総理大臣)が開催を決定。農林水産大臣主催

澤浦彰治委員(グリーンリーフ(株)代表取締役社長)

自分が子供の頃、学校給食は毎日パンであった。米の需要を増やすには、学校給食全てを米に変えることが近道ではないか。

○平成19年度第2回食料自給率向上協議会(平成19年9月20日)

政府、地方公共団体、農業団体、食品産業の事業者、消費者団体等の関係者が設立した協議会

主婦連合会

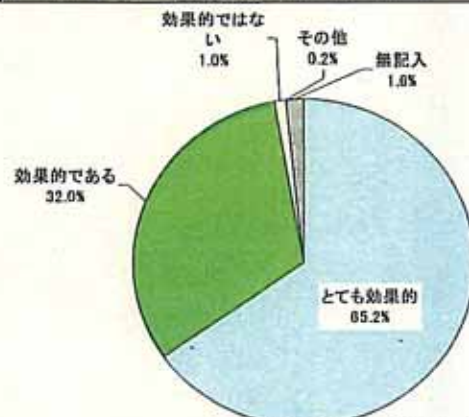
私どもも、全国すべての県にというわけではありませんが、私どもの参加団体がありますところで、米飯給食がどのくらい実施されているかということを調べまして、東京と大阪と神奈川が低かったということで、それぞれの地元で働きかけをして、できるだけ米飯給食の回数を少しでも増やす方向にということでの働きかけなどをしております。

○食料・農業・農村政策審議会 総合食料分科会食糧部会(平成19年3月27日)

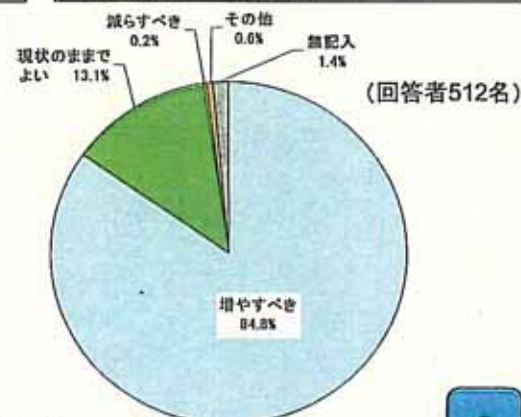
大蔵浜恵委員(JA全国女性組織協議会会長)

学校給食は今、都会は特に子供さんは、米飯は嫌いだと言っている中で週3回というのは少ないんじゃないかと思えます。それで、文科省との連携をとりながら回数を増やしていただけたらという思いでございます。

ごはん給食の推進は、子供の食習慣の乱れを改善するのに効果的と考えますか？



ごはん給食の回数を増やすことについてどのように考えますか？



資料:平成18年度「ごはんで給食フォーラム」アンケート結果

## 中央教育審議会の答申でも米飯学校給食の重要性を指摘

中央教育審議会 答申(概要)(抜粋)(平成20年1月17日)

「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために  
学校全体としての取組を進めるための方策について」

### Ⅲ 学校における食育の推進を図るための方策について

学校給食を活用した食育の推進を図るため、学校給食の目的の見直しや栄養教諭の果たすべき役割の明確化など、関係法制の整備に向けて検討を行うとともに、地場産物の活用による地域への理解の深化、郷土の食文化の継承等の取組を行う必要がある。

また、家庭や地域社会と連携を強化し、地域全体として食育を推進する体制を確立することが重要である。

#### ● 「生きた教材」としての学校給食の充実

- 学校給食は、食育を進める上で極めて有効な教材であり、給食の時間のみならず、各教科等の学習における活用を推進。
- 学校給食法における学校給食の目的について食育の観点から見直すとともに、全国的な学校給食の水準を確保するため、「学校給食実施基準」を法制度上位置付けることについて検討することが必要。
- 学校給食に地場産物を活用することは、子どもが食材を通して地域の自然や文化、産業等に対する理解、郷土への愛着などを深める教育的意義を有することから、学校給食法においてもその趣旨の明確化を図ることを検討することが必要。

#### ● 学校全体での食育の推進

- 学校において組織的・体系的に食育を進めるため、学校給食を「生きた教材」として活用しつつ、食に関する指導の全体計画を作成することが肝要であり、学校給食法においてその趣旨を明確に位置付けることについて検討することが必要。
- 「食育推進委員会」など、学校全体で食育を進めるための組織体制を整備することが必要。

### 中央教育審議会 答申(抜粋)

平成20年1月17日

### Ⅲ 学校における食育の推進を図るための方策について

1. 子どもの食を取り巻く状況とその対応  
(子どもの食をめぐる現代的な課題への対応)

(2) 学校給食における地場産物の活用や郷土食・行事食の活用

⑤ また、伝統的な日本文化である稲作、米食について理解するとともに和食の食べ方を身につけることは、食文化を継承する上で非常に重要であることから、今後とも、米飯給食の普及啓発を図ることが求められる。

⑥ さらに、学校給食を通して、伝統的な日本文化である稲作・米食や郷土食、行事食について理解を深めることは、教育的意義を持つものであり、全国各地の郷土料理や伝統料理を取り入れた学校給食の献立を広く周知するための取組が望まれる。

**食育基本法**

(平成十七年法律第六十三号)

(子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割)

第五条 食育は、父母その他の保護者にあつては、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、子どもの教育、保育等を行う者にあつては、教育、保育等における食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進に関する活動に取り組むこととなるよう、行われなければならない。

(食に関する体験活動と食育推進活動の実践)

第六条 食育は、広く国民が家庭、学校、保育所、地域その他のあらゆる機会とあらゆる場所を利用して、食料の生産から消費等に至るまでの食に関する様々な体験活動を行うとともに、自ら食育の推進のための活動を実践することにより、食に関する理解を深めることを旨として、行われなければならない。

(教育関係者等及び農林漁業者等の責務)

第十一条 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健(以下「教育等」という。)に関する職務に従事する者並びに教育等に関する関係機関及び関係団体(以下「教育関係者等」という。)は、食に関する関心及び理解の増進に果たすべき重要な役割にかんがみ、基本理念にのっとり、あらゆる機会とあらゆる場所を利用して、積極的に食育を推進するよう努めるとともに、他の者の行う食育の推進に関する活動に協力するよう努めるものとする。

**食育基本計画**

(平成18年3月31日食育推進会議決定)

第3 食育の総合的な促進に関する事項

2. 学校、保育所等における食育の推進

(学校給食の充実)

子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校給食の一層の普及や献立内容の充実を促進するとともに、各教科等においても学校給食が「生きた教材」としてさらに活用されるよう取り組むほか、栄養教諭を中心として、食物アレルギー等への対応を推進する。

また、望ましい食生活や食料の生産等に対する子どもの関心と理解を深めるとともに、地産地消を進めていくため、生産者団体等と連携し、学校給食における地場産物の活用の推進や米飯給食の一層の普及・定着を図りつつ、地域の生産者や生産に関する情報を子どもに伝達する取組を促進するほか、単独調理方式による教育上の効果等についての周知・普及を図る。

さらに、子どもの食習慣の改善等に資するため、生産者団体等による学校給食関係者を対象としたフォーラムの開催等を推進する。